

総務委員会

平成26年度長崎市一般会計補正予算 第3号(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、伊王島及び高島地区の住民が、自ら実行するソフト事業に対し、国の助成制度を活用し市が支援措置を行うことにより、過疎集落等の維持及び活性化を図ろうとする過疎地域等自立活性化推進事業費補助金が計上されていることから、事業主体となる伊王島加工組合及び高島振興協同組合の組織体制及び準備状況、事業終了後の支援策、地域おこし協力隊の関わり方、商品開発におけるコンセプトについて慎重に審査しました。

その結果、事業終了後も事業主体となる団体を中心に、地域一体となった取り組みが継続していけるよう行政が積極的に支援してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

「工事の請負契約の締結について」 を可決

本議案は、(仮称)日吉自然の家新

築主体工事の請負契約を締結しようとするものです。

委員会では、落札業者以外が最低制限価格未満による失格となり、入札金額が最も高い業者が落札したことから、一般競争入札に係る同価格の設定方法、同価格未満で入札業者が失格となる現行の入札制度のあり方について慎重に審査しました。

理事者からは、公正な入札執行のため現在の入札制度を運用しており、今後もしも入札制度のあり方については、検討を続けていきたいとの答弁がなされ、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎市公会堂条例を廃止する条例 に附帯決議を付して可決

本条例は、施設の老朽化や耐震性の不足等の現状を総合的に勘案し、公会堂を廃止しようとするものです。

委員会では、県庁舎跡地活用の検討に関し、県と一緒に公会同機能確保を確保していくことへの意気込み、設備の老朽化等に対し大きな改修を行ってこなかったことへの見解、長寿命化の時代の流れにある中、廃止しようとする理由、公会堂の価値や代替機能確保の方針・費用等の情報を示した上で市民と対話を進めていく考え、広く市民に利用されている公会堂前公園の今後の方向性、文化団体等が他の施設を使用する際の優遇措置、被爆からの復興のシンボルとして何らかの形で残す考え、貴重な歴史的建造物を廃止する重みに対する見解についてたずねるなど、内容検討の結果、公共施設を延命化していくという全国的な流れや、公会堂がこれまで文化の向上に寄与した功績からも、廃止すべきでないなどの反対意見が出されました。

一方、廃止となった場合には、文化団体等が他の施設を使用する際の優遇措置をとってほしい、利便性や施設の機能向上のためには、新しい公会堂をつくるのが最善の方法である、長崎のシンボルとなる施設を整備するよう不退転の決意で臨んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



▲長崎市公会堂

なお、今後の県との協議については、強い意志を持って取り組むことなどを求める附帯決議を賛成多数で可決しました。

建設水道委員会

長崎市都市公園条例の一部を改正 する条例を可決

今回の改正は、稲佐山公園及び長崎公園の管理について、指定管理者制度を導入するとともに、稲佐山公園、長崎東公園及び長崎市総合運動公園に係る指定管理者による管理について利用料金制を導入しようとするものです。

委員会では、長崎公園だけでなく近接する立山公園や諏訪体育館も管理対象に含め、一体的な管理により経費削減を行う考えの有無、指定管理者との連携したサービス向上のあり方などについて慎重に審査しました。

その結果、他部局とも十分な協議を行い、さまざまなことを想定しながら比較検討をしてほしい、長崎公園については、経費の無駄が生じている近隣施設との状況を精査してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。